

「Steve Jobsと

立川談志をご存知ですか？」



宍戸 栄徳

(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 2011年は3月11日の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所の事故など日本の社会のあり方をも変革させる激動の1年でした。この激動の年に私には忘れることのできない二人の偉大な人物が他界しました。10月5日に亡くなったSteve Jobsと11月21日に亡くなった立川談志です。

一見、何のつながりもなさそうな二人ですが、私の目にはその姿が重なり合って見えます。簡単に二人を紹介します。

Steve JobsはiPhoneを生み出したApple社の創設者の3人の内の1人です。AppleIIでパーソナルコンピュータ時代の幕を開け、Macintoshでマウスを中心にPCを操作するGUI(グラフィカル・ユーザ・インターフェイス)を実用化し、iPodとiTunesで音楽の聞き方、音楽産業のあり方を変え、iPhoneでスマートフォン、iPadでタブレットPCの時代を切り開いてきました。

立川談志は古典落語の演者として優れた高座を勤めながら、古典落語の将来を憂い現代に生きる落語のあり方を提起し続けて来ました。自らの信念を貫くため落語協会を脱退し、立川流を興し自ら家元となり多くの才能ある弟子を育てました。

二人の共通点として、若くして人生の方向を決定つけるような実績を残していること。その才能を認められながら、Jobsは自ら創設した会社を追われ、談志は協会と袂を分かってしまったこと。にもかかわらず、JobsはAppleに返り咲き、談志は落語界での自身の存在を高く評価されるようになっていったこと。最後に、訃報に接し多くのファンがその死を惜しんだことがあげられます。

2 二人に共通する要素をさらに詳しく見ていくと、専門分野における優れた才能とあわせて、強烈な個性とリーダーシップを持っていたことです。さらに表現における名人でありました。

談志はもともと落語という表現方法を仕事をしているので当たり前ではあるのです

が、Jobsのプレゼンテーションも人を引きつけるものでした。私もAppleの新製品が発表されると、新製品そのものへの興味に加えて、Jobsがどのようにそれを紹介するかとワクワクしながら、プレゼンテーションのビデオを見たものです。

さらに、彼らが的確に時代を見通していたことです。現状を分析して、今後のあるべき姿を予想し、予想するだけでなく、自らあるべき姿へ世の中を導いていく行動力も持ち合わせていました。

3 Jobsについてもう少し詳しく書きます。前述したいくつかの製品が大げさに言えばそれぞれ時代を大きく変化させています。Apple IIはコンピュータが大型で会社のような所でしか使えないものと思われていた時代に、個人で購入して使えると知らしめました。

Macintoshの使い勝手は、それまでキーボードから呪文のような命令を打ち込んで使うものだったPCを、画面を見てマウスで直感的に使用できることを示しました。それまで必須だったマニュアル(操作説明書)が必要でなくなりました。マウスやGUIについては、既に一部で使われてはいましたが、それを標準装備して使うようにしました。

iPodとiTunesはそれまでLPやCDで購入し聞いていた音楽を、Internetで購入しポケットに入るiPodで持ち出して聞くという文化を創りました。

iPhoneでは携帯電話をInternetにも接続できるようにして、多様なアプリケーションでその活用の範囲を無限に広げてしまいました。これらに共通しているのは、消費者が何を求めどのようにすれば使いやすいかを考え抜いて製品が作られていることです。

天才のすべてをまねることは不可能かもしれませんが、それでもできれば、Jobsのこだわった使いやすさ、分かりやすさあるいは持っていて、使っていて楽しくなる製品作りが広まることを願っています。

中央会だより 1

小企業者組織化特別講習会を開催



▲講演する山口教授

本会は1月24日、高松国際ホテルにおいて、小企業者組織化特別講習会を開催し、県内の小企業社組合役職員や経営者ら120名が出席しました。

講師には、立教大学経済学部山口義行教授をお迎えし、「2012年の世界経済と日本の中小企業～今、中小企業経営者は何をなすべきか～」と題してご講演いただきました。

講演では、「経営者に求められる能力は、経営の先を『読む（時代を読み解く）力』。バブルが期待できない世界経済と官製不況という未体験ゾーンの時代は、広い視野を持って、常に情報収集にあたる必要がある。2つ目は『つなぐ力』。中小企業に求められるものは市場の開拓、これまで関係がなかった人とつながることで新しい価値が生まれる。また自社の本当の強みを知ること。「ものづくり」は中国でもできるが、スピード・アフターケアを含めたサービス体制が世界から見た日本の中小企業の優位性である。」と事例を交えながら分かりやすく解説されました。

講演では、「経営者に求められる能力は、経営の先を『読む（時代を読み解く）力』。バブルが期待できない世界経済と官製不況という未体験ゾーンの時代は、広い視野を持って、常に情報収集にあたる必要がある。2つ目は『つなぐ力』。中小企業に求められるものは市場の開拓、これまで関係がなかった人とつながることで新しい価値が生まれる。また自社の本当の強みを知ること。「ものづくり」は中国でもできるが、スピード・アフターケアを含めたサービス体制が世界から見た日本の中小企業の優位性である。」と事例を交えながら分かりやすく解説されました。



▲講習会の様子

中央会だより 2

新春交流会を開催

講習会が終了した後、新春交流会が開催されました。

はじめに、本会国東照正会長より「昨年は、東日本大震災の発生や超円高など我が国経済を取り巻く環境はより一層厳しい一年でしたが、震災の復興においては相互扶助の精神が大いに発揮されました。また、昨年は創立55周年を迎え、今年は次なる60周年に向けて心新たに全力を尽くしてまいります。」との挨拶がありました。

香川県知事浜田恵造様、四国経済産業局産業部長林恒夫様、香川県議会副議長水本勝規様より御挨拶をいただいた後、株式会社商工組合中央金庫高松支店長国分孝一様から乾杯の御発声をいただき、多数のご来賓のもと和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲国東会長より挨拶



▲浜田香川県知事より挨拶



▲新春交流会の様子

情報連絡員合同会議を開催



▲梅澤講師

本会は、12月8日、本会研修室において情報連絡員合同会議を開催しました。
 本会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員（19業種、48名）を情報連絡員として委嘱し、毎月の情報連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点についての情報提供を行っています。（本誌8・9ページ参照）。
 この会議は、情報連絡員の情報交換の場として毎年1回行っているもので、この日は30名が出席しました。
 本会三好事務局長の挨拶の後、中小企業診断士の梅澤秀樹氏より「中小企業診断士を活用した企業経営」をテーマに講演を行いました。講演では、金融機関との付き合い方や金融機関の着眼点、資金繰りの重要性といった経営に必要な基本的知識の他、中小企業診断士の業務内容、上手な付き合い方についてご説明いただきました。

次に、本会より情報連絡員レポートの調査結果と業界の景況を説明の後、最近の県内中小企業における景況と問題点について、各業界を代表して5名の連絡員より業界の動向についての具体的発表がありました（下記参照）。

引き続き、本会より各種事業の案内と全国大会の報告を行い、会議を終了しました。

平成23年度 情報連絡員の報告概要

主な生産国である中国での人手不足及び賃金・原材料の高騰が販売に影響を与えており、リスク軽減のため、他国に新たに工場を建設し、生産の再構築を進めている組合員が出てきている。

（手袋製造業）



日本手袋工業組合
大原事務局長

紙卸商からの主要資材である印刷用紙に値上げ要請について要請時期、対象品種、改定幅、値上げ実施時期も同一であることを理由に反対を表明。

（印刷業）



香川県印刷工業組合
煙草谷務局長

庵治石グッズの販売サイト「あじすた」の開設、大阪で行われる「OSAKA光のルネサンス2011」への出展。

（石材加工業）



讃岐石材加工協同組合
笹尾務局長

公共投資の縮減、急激な円高等厳しい経営環境に対応できる企業への体質強化を図っている組合員もいる。

（一般産業機械・装置製造業）



香川県鉄工業協同組合
俣山専務理事

低料金、短時間でヘアカットだけを行う形態の理容室が、フルサービスに限りなく接近した新業態の店舗を展開すると発表したことを受け、低料金店に対する対応策の検討が必要。

（美容業）



香川県美容業
生活衛生同業組合
久保山理事長

●小麦粉価格が年2回値上がりしましたが、製品価格への転嫁は困難である。（製粉製麺業）

●3月11日の東日本大震災により建築材料の流通が止まり、住宅の建築工事が2～3ヶ月間ストップとなり、その間に板材や建築資材の値上がりなどで、住宅着工戸数の減少につながり販売は伸び悩んだ。（木材業）

●家具業界からは組合で官公庁発注業務の共同受注の実現に力を注いでいるが、入札資格審査の等級の関係で受注が難しい。組合等の組織に対しては規制を緩和する等の措置が必要。（家具製造業）

●公共工事はここ数十年減少の一途をたどっており、事業量はピーク時の3割程度で、事業量の減少に伴う過当競争により、利益のない価格での落札が頻繁うえに、震災に伴う資材関連の高騰により、収益環境はなお一層悪化している（総合建設業）

当日欠席の連絡員からは事前に業況報告を頂いており、上記報告には欠席者の報告を含んでいます。



▲会議の様子

平成24年度「中小企業活路開拓調査・実現化事業」について

全国中小企業団体中央会では、平成24年度における中小企業連携組織に対する標記補助事業の実施を希望する組合等を2月中旬より下記の通り募集する予定としております。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、組合等連携組織がこれを改善するための事業に対し支援を行います。

(1) 事業内容

① 中小企業の経営基盤の強化

例

技能の継承や後継者の育成、労働問題への対処、取引慣行の是正、事業の構造改善及び新たな事業分野への進出、新事業分野へ進出するために開発した新技術の需要喚起を図るための展示会等への出展、情報化の促進（ソフト開発、システム開発は対象外）等

② 地域振興

例

地域の中心市街地の活性化、産地・地場産業の振興、伝統技術・技能の継承、農工商等連携による新商品開発及び開発した新商品の販路拡大のための展示会等への出展 等

③ 社会的要請への対応

例

CO2の削減を図る新製品の販路拡大のための展示会等への出展、規制緩和等による経営環境の変化への対処 エネルギー環境問題への対処、BCP（緊急時企業存続計画）の対応・検討、企業行動の適正化 等

④ その他、中小企業が対応を迫られている問題

(2) 事業の実施方法

事業の実施にあたっては、そのテーマについて最も効果があがるよう、次の①～⑥（⑧）の各事業を2つ以上適宜組み合わせで行うものとします。

なお、「⑦展示会等出展事業」については、他の事業と組み合わせずに単独で事業を行うものとします（他団体等が開催する展示会等への出展が対象であり、応募組合等が主催・共催の展示会等への出展は対象となりません。）。

①調査研究事業、②試作・改造事業、③実験・実用化試験事業、④試供・求評事業、⑤ビジョン作成事業、⑥成果普及講習会等開催事業、⑦展示会等出展事業（単独事業）、⑧その他、本事業の実施について必要とする事業

(3) 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円（予定）を上限とし、1,000千円を下限とします。

ただし、「展示会等出展事業」については、1,200千円（予定）を上限とします。

2. 連合会（全国組合）等研修事業

組合等が、その会員組合等の専従役職員、組員・会員等を対象として、組合等連携組織の運営に必要な知識及び業種別専門知識を付与するために実施する研修事業に対し支援します（組合の地区が全国もしくは、15都道府県以上あることが必要です）。

(1) 事業内容

① 組合等の実態に応じた運営に関する事項

② 生産、販売、財務、労務等の経営管理のあり方に関する事項

- ③新製品の開発、新技術の導入、新分野進出その他当該業種が直面している問題に関する事項
- ④業種別専門的知識や技術等についての資格取得に関する事項
- ⑤その他業種別専門的知識に関する事項

(2) 研修の開催方法

①開催単位

原則として1会場・1開催で実施してください。ただし、組合等の実情に応じ、地域、時期等により複数回開催する方法を採ってもよいですが、それぞれのカリキュラムは同一としてください。

②開催方法

本事業は、実施組合等が主体的に単独で行う研修の開催を支援するものですので、次の場合は補助対象になりません。

- イ. 他団体等が主催する研修の利用
- ロ. 講師派遣・斡旋業者等が企画するなど事業の運営を外部に委託する研修（会場設定や宿泊地予約等の事務委託を含む）
- ハ. 総会、理事会、展示会、記念式典等（組合等の行事）に併せて実施する場合
- ニ. 合理的な理由がなく行楽地等で実施する場合

(3) 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、2,100千円（予定）を上限とします。

3. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等連携組織を基盤として実施する組合等情報ネットワークシステム等開発事業に対し、事業費の一部を助成します。

(1) 事業内容

①基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指した計画立案や、RFP（提案依頼書）策定等、並びに組合員等に対する講習会等の開催の事業に対して助成します。

②情報システム構築事業

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼動・運用テスト等、並びに組合員等に対する講習会等の開催に対して助成します。

(2) 補助金額

補助対象経費総額の10分の6以内であって、11,588千円（予定）を上限とし、1,000千円を下限とします。

応募期間 平成24年2月中旬～1ヶ月程度

本件に関するお問い合わせは、香川県中小企業団体中央会（TEL：087-851-8311）までご相談ください。
なお、応募開始日及び募集要項等の詳細は全国中小企業団体中央会ホームページ（URL：<http://www.chuokai.or.jp/>）
をご覧ください、ご確認ください。

平成24年度税制改正大綱を閣議決定

平成23年12月10日、税制改正大綱が閣議決定されました。
中小企業に関する事項について、ポイントを紹介いたします。

地域の経済・雇用を支える中小企業の活性化

- ①中小企業投資促進税制の拡充・延長
 - ・中小企業の品質向上等に資する設備投資を促進する観点から、器具・備品の対象に試験機器等を追加する等の見直しを行った上で、適用期限を2年延長する。
- ②交際費課税の特例の延長
 - ・中小企業における交際費の損金算入の特例について適用期限を2年延長する。
- ③少額減価償却資産に係る事務負担の軽減
 - ・中小企業が30万円未満の減価償却資産を取得した場合の損金算入特例措置について、適用期限を2年延長する。
- ④中小企業の事業承継税制の見直し（検討事項）
 - ・事業承継税制の活用を推進するための方策や課税の一層の適正化を図る措置について引き続き検討を行う。

急激な円高などにより加速する産業空洞化への対策

- ①車体課税の見直し
- ②原料用途免税
- ③軽油引取税の免税措置の延長
- ④償却資産に対する固定資産税の見直し（検討事項）

日本経済の新たな成長の実現

- ①研究開発促進税制の延長
- ②海外投資等損失準備金制度の延長
- ③特定の資産の買い換えの場合の課税の特例の延長
- ④再生可能エネルギーの普及・拡大のための税制措置

また、平成23年度の税制改正法案（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案）は11月30日に成立し、中小軽減税率は、平成24年4月より、現行の特例による税率を3年間の措置として18%から15%に引き下げられるとともに、現行の本則税率が22%から19%に引き下げられることとなりました。

※詳細については経済産業省ホームページをご覧ください。
(URL : <http://www.meti.go.jp/main/downloadfiles/zeisei24/111210aj.html>)

お知らせ 2

平成24年度大学等卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱いについて

平成24年度の大学、短期大学及び高等学校専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、先般、大学等側と企業側において、「倫理憲章」が定められ、双方がそれぞれ尊重に努めることが10月7日付けで合意され、文部科学省より就職・採用活動の早期化是正や就職・採用活動の公平・校正の確保等について関係機関に協力依頼がなされました。

会員組合等におかれましては、この趣旨をご理解いただき、下記の点について傘下会員企業等にご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

公平・公正な採用の確保等

1. 高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること
2. 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと
3. 学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
4. 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
5. 新規学卒者以外にも多くの若年者が応募できるよう、応募機会の確保に努めること

お知らせ 3

一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります

平成23年4月1日からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、従業員101人以上の企業に義務づけられるようになりました。(100人以下の企業は努力義務です)

行動計画には、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標を達成するための対策とその実施時期の3つを定める必要があります。

- ①仕事と子育てに関する雇用環境の整備状況や労働者のニーズを把握しましょう
- ②計画期間を設定しましょう
- ③行動計画に掲げる目標を設定しましょう
- ④目標を達成するための対策を立てましょう
- ⑤行動計画の策定→行動計画策定届を香川労働局雇用均等室へ提出しましょう
- ⑥行動計画を実施しましょう
- ⑦次期行動計画を策定しましょう → ①にもどる
- ⑧認定を受けましょう



事業主は、雇用環境の整備について適切な行動計画を策定したこと、その計画に定めた目標を達成したことなどの一定の要件を満たす場合に、申請を行うことにより都道府県労働局長の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、その旨を示す次世代認定マーク「くるみん」を広告、商品、求人広告などにつけることができます。

お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会 連携支援部 (087-851-8311)
香川県労働局雇用均等室 (087-811-8924)

「景況改善の動きは小幅に」

2011年12月

12月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-41.7ポイントで前月調査の-41.6ポイントから0.1ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-22.9ポイントで前月調査の-29.1ポイントから6.2ポイントの改善、収益DI値は-37.5ポイントで前月調査の-45.8ポイントとから8.3ポイントの改善となった。県内の12月のDI値は「景況」「設備操業度」を除く全指標で改善となったが、全体の景況改善の動きは小幅に止まっている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品								
	繊維・同製品								
	木材・木製品								
	印刷								
	窯業・土石製品								
	鉄鋼・金属製品								
	一般機器製造業								
	輸送用機器								
	その他								
非 製 造 業	卸売業						—		
	小売業						—		
	商店街						—		
	サービス業		—				—		
	建設業		—				—		
	運輸業		—					—	
	その他		—				—		
DI値(当月)	-22.9	-25	-18.8	-18.7	-37.5	-25	4	-6.3	-41.7
DI値(前月)	-29.1	-44.4	-25	-22.9	-45.8	-31.2	4	-12.5	-41.6

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 調理食品 出荷量は前年同月比96.5%。(調理食品)
- 12月末には年末需要で多少は売上が増加したものの、例年と比較すれば大きな変動はないように思える。(豆腐)
- 平成23年12月末の組合員及び当組合の業況は前年同月比97.9%程度で売上高並びに出荷量ともに減少の状態にある。万年不況業種といわれている醤油業界は不況に強い業界ともいえますが、売上高並びに出荷量が増加する方策を具体的に実践する方向性を模索している。(醤油)

【繊維・同製品】

- 12月からの寒波の影響で、百貨店、量販店での冬物手袋の販売が順調に推移しているが、ゴルフ、スキー手袋の販売は震災後の自粛や不況のため前年を大幅に下回っている。(手袋)

【木材・木製品】

- 前月と比較すると販売価格が低下している。年末年始には価格を下げてでも多く売れば良いと考えていたようであるが思うようにはいかないのが現状である。今後も頑張っていきたいという強い意志が見られたが、景気が良くなるのはまだまだ先のことだと考えている。(家具)
- 年末の追い込みも感じられず、師走の慌ただしさもなく過ぎ去り、何か白々しい感じがさらに悪化しているのではないかと。(製材)
- 住宅着工数が減少し、少ない工事も大手ハウスメーカーがほとんど手掛けており地元の大工、工務店の受注量が減少し、結果として資材の回転率が低下し、業況は悪化している。(木材)

【印刷】

- 受注については低水準であるが安定して推移している。都市部においては破綻する企業が顕著であるが、県内では採算面でギリギリの需要が見込めている状況かと思われる。印刷資材の値上げについては用紙、インキとも値上げ交渉はほぼ終了しており値上げ受け容れ据置等個別の対応となっている。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 他の地域の影響と思われる販売価格の低下に対する対応、対策が難しい。(生コンクリート)
- 明るい年度にしたいが、1月分の受注が現在ところ皆無に等しく、不透明な幕開けで不安の始まりとなっている。(ブロック)

【鉄鋼・金属】

- 震災によるサプライチェーン寸断の回復発注による操業度の向上はあるが、ユーロ不安・極端な円高で製造業の置かれた状況は先行き不透明があり、今後リスクマネジメントの一環で南海地震対策のBCP策定にも注力していきたい。(鍛金)

【一般機器】

- 業種によりバラツキはあるが、足踏み状態から少し明るさが見られる。ただ急激な円高は輸出部門に影響が大きい。建設用クレーンは震災の影響を受け生産調整を余儀なくされていたが、その後順調に回復し車輛搭載型及び高所作業車の売上が増加し、上半期は2期ぶりに黒字回復したことが他の業種に波及し、機械部品加工及び鉄骨加工業も売上、操業ともに好調に推移した。鉄鋼船舶建造や船用機関及び陸用圧力容器製造業は当面の受注は確保できているものの急激な円高により2014年以降の商談は皆無に等しく、先行不安な状況にある。プラント機器設計製作は従来大手メーカーで生産していた海上輸送用の搬送用固定器具を肩代わりで本格製造することとなり、大幅な売上増となる見込みである。フェンス、建築用鉄骨は規制による工程のコストアップ、公共投資の削減により受注は昨年同期の70%に留まっており、経営環境は厳しい状況にある。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 先月と同様、景気回復の兆しは見えません。(造船)

【その他製造業】

- 業界では今月中に新しい見本を送送する業者がほとんどであるが、各社とも原材料の高騰のために製品単価の決定に苦慮している。(団扇)
- 年末の繁忙期全般としては平均より下で推移しているが東北方面では一部に復興需要としての売上の増加がみられる。サンメッセで開催された香川県主催の地場産品フェアは多くの人出で盛況であった。(漆器)
- 年末になり滞っていた資材が動き出し、寝具製造も快調に動き出しました。将来に不安はありますが、目先の仕事があることで大分気持ちが違います。景気も目先に明かりがあればそれをバネに飛躍できるのにと痛感しました。(綿寝具)

【小売業】

- 景況にやや持ち直しの動きがみられる。(青果物)
- 消防法改正により老朽化した地下タンクのサービスステーションでは廃止か存続かの検討を迫られています。(石油)
- テレビの落ち込みをLED照明器具、オール電化、太陽光発電等でカバーしようとしているも、前年同月比で40~50%売上が減少した。(電機)

【商店街】

- 年末商戦も大変厳しい12月で、普段の月よりも静かな商店街でした。飲食店も忘年会の予約が減り、多くの店が厳しかったようです。小売業もほとんど前年割れ、当商店街においても町費・アーケードの未納組合員がでており、今後どうなるのか見守るしかありません。一つ解決するとまた一つと頭の痛い問題が起ります。(高松市)
- 昔は12月といえば「一番忙しい月」と言われていたが、そんな雰囲気は全くない。昔は12月に入ると定休日でも店を開けて休み無しで営業していたが、今は多くの店がいつもどおりに休んでおり、年末も大晦日に休む店が増えていく。「歳末感謝祭」を例年通り行ったが、「笛吹けど踊らず」というのが現状だ。(丸亀市)

【サービス業】

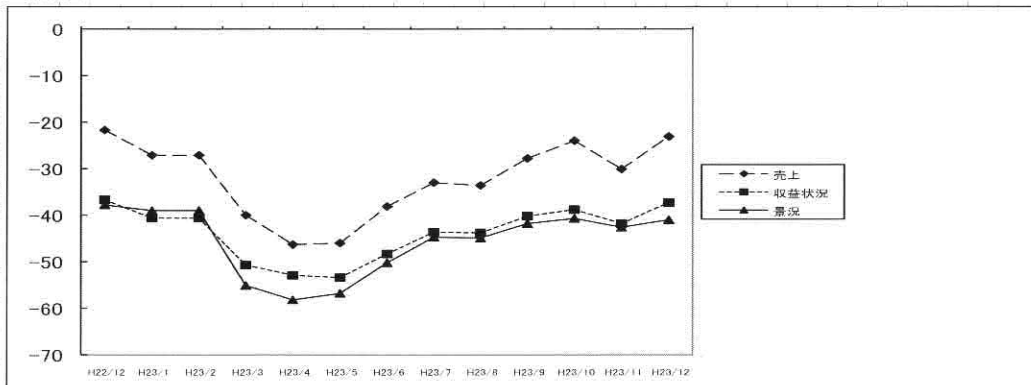
- 店舗関係の年末年始のディスプレイに伴う内装工事等の主なものは11月に行われており、12月は年始関連の仕事となるが、低調である。日本の文化に正月という文字が薄れつつあるのかもしれない。(ディスプレイ)
- 12月は当社としては対前年同月比で27%売上が増加した。出張は減少しているが、宴会増加の影響であり、業界としてはほぼ例年通りである。しかし内容としては宿泊人数が対前年比20%、売上は32%の減少となっており宴会部門で収益が出ている状況である。出張は劇的に減少し、出張経費も削減されている。併せて各企業が支店を廃止しており、今までは同一企業内での接待もあったが、今は皆無である。コンビニ弁当で夜を過ごす出張ビジネスマンも増加しているうえに日帰りのケースも多い。以上のような負の連鎖がビジネスホテル業界で発生している。(旅館)
- 大きな変化はないが、スマートフォンやクラウド等の新しい開発要請、問い合わせが増加しつつある。(情報)

【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向が続いている。12月は他の月より営業収入、輸送人員とも多かったが例年と比べて繁忙期の期間は短かった。(タクシー)
- 11月の高速道路料金支払額の対前年同月比は6ヶ月目にして100.7%とプラスとなった。例年12月は荷動きが予想されるのでこのまま増加してほしい。12月1日から東北地方無料措置の見直しが行われ、4月以降の続行を期待していたが、3月末をもって終了することのようである。(トラック)
- いまだ関東地方向けの貨物は好調ですが、関東地方から四国地方向け貨物は増加していません。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>



- 所属組合 小豆島調理食品工業協同組合
- 役職名 代表理事(代表取締役会長・鳥居弘明)

会社の概要



代表取締役社長 森上 隆

- 代表取締役会長 鳥居 弘明
- 代表取締役社長 森上 隆
- 創 業 昭和23年6月28日
- 資 本 金 3,200万円
- 従 業 員 数 89人
- 本 社 住 所 〒761-4411
小豆郡小豆島町安田甲103番地
TEL 0879-82-2225
FAX 0879-82-5677
- 事 業 内 容 昆布、海苔、佃煮製造・販売
- 関 連 会 社 株式会社瀬戸よ志
- ホ ー ム ペ ー ジ <http://www.yasudanotukudani.co.jp/>



◀ 本 社 社 屋

沿 革

- 昭和23年 資本金100万円で発足 佃煮・調味料の製造
- 昭和25年 調味料製造を姉妹会社安田醤油株式会社に移管、佃煮製造一本となる
- 昭和32年 塩吹昆布を初めて発売
- 昭和34年 資本金増資(800万円)新工場落成
- 昭和38年 資本金増資(1,600万円)新工場の完成と諸機械設備を増強
- 昭和42年 塩吹昆布工場及び研究所を新築
- 昭和50年 海苔瓶詰新工場完成
- 昭和57年 ハイレット工場完成
- 昭和61年 事務所及び研究所新築

- 昭和63年 塩吹昆布(角切)乾燥機新設
- 平成元年 塩吹昆布(細切)乾燥機新設
- 平成2年 自動充填包装機新設
- 平成3年 分工場自動充填包装機新設
- 平成7年 新工場完成
- 平成10年 瀬戸よ志新店舗新設
- 平成15年 ISO9001/2000取得

安田のつくだ煮

瀬戸内海に浮かぶ小豆島は、わが国の醤油4大産地のひとつとして数えられるところです。そして、小豆島の佃煮は、古くから島の地場産業である醤油の二次加工品として、戦後作り出されました。島で作出す佃煮は、豊かな海の幸と島自慢の醤油の旨味を生かしています。その香り豊かな味わいは、高い人気を呼び、今日では、全国屈指の佃煮産地として、その地位をゆるぎないものにしています。

「安田のつくだ煮」は、この恵まれた地で創業以来60余年、小豆島の佃煮の歴史と共に歩み、この島で味の伝統を創り、育て、そして未来へと伝え続けております。

素材の旨味を活かした伝統の味を守り、体にやさしい食品をつくり続けます。

佃煮や総菜など、「安田食品」の製品は、素材の旨味を最大限に引き出し、また各素材のもつ特性を活かした栄養価の高いものです。しかも、低塩・低糖を実現するとともに、保存料や着色料をまったく使用しない食品づくりに早くから取り組むなど、つねに皆様の健康を考えカラダにやさしい商品開発を進めてきました。

その品質も、食品衛生法で許容された基準よりも厳しい自社基準により、徹底管理しています。また、社内に「品質管理委員会」を設置し、抜き取り検査に始まり、素材の吟味、衛生面、塩分や糖分のパーセンテージなど、60段階にも及ぶチェックをクリアした商品のみ出荷しています。

「お客様の商品に対するご意見・ご要望を取り入れ、研究・努力を重ね品質向上・管理の徹底を図り、消費者の皆様へ自信をもってお勧めできる商品の製造に努めています。」と鳥居会長は話してくれました。



▲ 工場内作業風景

食卓に小豆島の味、香りをお届けします

笑顔が集う明るい食卓。 それが私たちの願い。

「安田」の佃煮や総菜は、豊かなラインナップで皆様のあらゆるニーズにお応えしています。好評のファミリーパックシリーズやCa・鉄入りシリーズ、ベストセラー商品のハンディーパックシリーズ、さざなみシリーズなど昆布、わかめ、海苔、魚貝類のおいしさを丸ごと味わっていただくためのアイテムをバラエティ豊かにご用意しています。また、袋詰、びん詰、箱詰など形や用途に合わせて包装形態も各種取り揃えていますので、ご家庭用はもちろん、ご贈答用、業務用などの幅広い分野でご利用いただけます。食卓に笑顔をつくる「安田」の佃煮と総菜。まごころを込めて、皆様にお届けします。



▲人気シリーズ「さざなみ」



▲本場の本物認定「真昆布佃煮」

「本場の本物」とは地域食品ブランドのことで、財団法人食品産業センターが認定した基準をクリアした商品のことを言います。基準項目が4つあり、

- 1 「小豆島醤油を使用していること」
- 2 「30年以上の製造の実績があること」
- 3 「主原料が厳選された物(国産)であること」
- 4 「添加物(調味料、保存料、着色料、漂白剤)の使用が無いもの」

これらをクリアすると本場の本物と認定されます。製造者の原料と製法へのこだわりの証し。皆様安心して味わえる本物の味の証しです。

つくだにの駅「瀬戸よ志」

平成10年、「安田」オリジナルの佃煮・ギフト商品及び小豆島の名産品などを販売する店舗として、つくだにの駅「瀬戸よ志」を開店しました。

また、平成15年には「瀬戸よ志」の店内に、美味しさを身近に味わっていただくために、おむすびと素麺のお店「お休み処」を併設し、地元の人はもちろん大勢の旅行者で賑わっています。

「小豆島は、醤油・佃煮と並び、地場産業として素麺も有名ですが、実際に素麺が食べられる食事処は少ないのが現状です。当店の素麺は、国内産小麦のもつ自然の旨みを十分に引きだすために、昔ながらの製法で丹念に作り上げ、小豆島の味を心こめて調理してい

ます。また、当店のおむすびは鳥取県産『ひとめぼれ』を使用しております。色、つやが美しく、味、粘りが勝った個性的な米質をもっています。何種類もの米をテストした結果、この『ひとめぼれ』にたどりつきました。ぜひ一度ご賞味下さい。」と鳥居会長は話してくれました。



◀つくだにの駅「瀬戸よ志」



◀店内風景

今後の抱負

私ども「安田」は、創業以来60年余り、「品質と共に歩む」をモットーに、昆布、わかめ、海苔、魚介類の佃煮・惣菜など、豊かな食生活を願って、多彩な展開を図ってまいりました。

ライフスタイルの多様化に伴って、食生活におけるニーズも広がりを見せる現在、本当の意味でお客様にご満足いただける商品とは何なのか…。

当社は社是として、「日々信、日々新、日々進」の3つの「にちにちしん」を掲げています。経営者と社員がお互い信頼し合い、日々、新しく前へ進んで行くことで、お客様に美味しく安心して召し上がって頂ける商品を作ることができます。

そして、お客様に喜んで頂けることで、社員もまた幸福になることができます。

これからも私ども「安田」は味と品質向上に挑戦すると共に規範を遵守し、正直で感動と喜びを与える商品作りを目指すため、全社員一丸となって努力を続けてまいります。



▲代表取締役会長 鳥居弘明氏

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金使途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ <small>ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特設エネルギー	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 (注1)	—	設備 15年 運転 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1)●長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営の安定を図る方に

ご融資の対象	最近の経済情勢等により業況が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方
ご融資限度額	4,800万円
ご返済期間	運転資金8年以内 設備資金15年以内 (据置期間3年間)
ご融資利率	利率 1.65%~(固定) (24.1.1日現在) ①売上が減少する等業況が悪化している方に対する利率低減…(低減利率)0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…(低減利率)0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…(低減利率)0.5%

設備資金ご利用の方に

設備資金なら当初2年間 0.5%引き下げ!

対象…設備資金を新たにご利用の全ての方
限度額…各融資制度に定める限度額
利率…当初2年間:各貸し付け制度に定める利率-0.5%
3年目以降:各貸付制度に定める利率

※いずれも平成24年3月31日までの取扱です。 ※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。
※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



「国の教育ローン」もお取り扱い中ですので、ご利用ご希望の方は、
高松支店又は教育ローンコールセンター(0570-008656)までお気軽にお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL : <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

4日	高松食肉事業協同組合新年会	(全日空ホテルクレメント高松)
//	協同組合日専連高松新年会	(リーガホテルゼスト高松)
5日	自動車業界新年賀詞交換会	(ホテルニューフロンティア)
7日	香川県印刷工業組合 新春講演会・新年互礼会	(高松国際ホテル)
//	坂出食肉事業協同組合新年会	(ホテルサンルート瀬戸大橋)
10日	高松南新町商店街振興組合新年会	(ロイヤルパークホテル高松)
13日	(社)香川県建築士事務所協会新年会	(全日空ホテルクレメント高松)
//	改正育児・介護休業法と各種助成金説明会	(高松サポート合同庁舎)
14日	四国鍍金工業組合講演会・賀詞交歓会	(ホテルニューフロンティア)
//	香川県仕出し弁当協同組合新年会	(たじま亭雅)
17日	香川商工中金会新春講演会・懇親会	(リーガホテルゼスト高松)
//	外国人技能実習生受入組合協議会等四国ブロック情報交換会	(愛媛県)
//	協同組合三木工業クラブ新年会	(トレストア白山)
19日	小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業委員会	(高松常磐町商店街振興組合事務所)
20日	全国中小企業活性化シンポジウム	(東京都)
//	かがわ農商工連携ファンド発展セミナー	(高松国際ホテル)
21日	香川エルピーガスクリン協同組合新年会	(大渚亭)
//	高松中央市場鮮魚協同組合新年会	(ロイヤルパークホテル高松)
23日	外国人技能実習生受入れ団体中央・地方連絡協議会全体会議	(東京都)
//	ワーク・ライフ・バランス導入セミナー	(丸亀市生涯学習センター)
24日	新春交流会	(高松国際ホテル)
//	小企業者組織化特別講習会	(高松国際ホテル)
25日	高松丸亀町商店街振興組合新春懇談会	(リーガホテルゼスト高松)
27日	香川県室内装飾事業協同組合新春祝賀会	(高松国際ホテル)
//	四国ブロック中央会指導員等研究会(施策普及研究会)	(高知県)
//	香川銀行新春講演会、交流会	(あなぶきホール)
//	小企業者組織化特別講習会<香川県電機商業組合>	(ホテルパールガーデン)
//	香川県縫製品工業協同組合新年会	(オークラホテル丸亀)
30日	小豆島温泉観光振興協同組合新春懇親会	(ビーチサイドホテル鹿島荘)
//	香川県時計宝石眼鏡商業協同組合清算結了総会	(ホテルニューフロンティア)
31日	外国人住民と共に暮らす香川づくり推進計画策定委員会	(香川県庁)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	蝸ノ記	葉室 麟	祥伝社/1,680円
2	寝るだけ!骨盤枕ダイエット	福辻 鋭記	学研マーケティング/1,050円
3	体脂肪計タニタの社員食堂~500kcalのまんぶく定食~	株式会社タニタ	大和書房/1,200円
4	平清盛 前編 NHK大河ドラマ・ストーリー		NHK出版/1,100円
5	謎解きはディナーのあとで①②	東川 篤哉	小学館/各1,575円

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団法人

産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）

